

平成26年第1回置戸町議会臨時会

平成26年 1月22日(水曜日)

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
(諸般の報告)
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 1号 平成25年度置戸町一般会計補正予算(第6号)

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
(諸般の報告)
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 1号 平成25年度置戸町一般会計補正予算(第6号)

○出席議員(10名)

1番 嘉 藤 均 議員	2番 小 林 満 議員
3番 高 谷 熱 議員	4番 岩 藤 孝 一 議員
5番 細 川 昭 夫 議員	6番 石 井 伸 二 議員
7番 竹 内 雅 俊 議員	8番 阿 部 光 久 議員
9番 佐 藤 勇 治 議員	10番 佐 藤 純 一 議員

○欠席議員(なし)

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

《町長部局》

町 長 井 上 久 男	副 町 長 和 田 薫
会 計 管 理 者 鎌 田 満	町づくり企画課長 栗 生 貞 幸
総 務 課 長 中 村 啓 二	施 設 整 備 課 長 小 鷹 浩 昭
地 域 福 祉 センター 所 長 鈴 木 正 美	施 設 整 備 課 技 監 高 橋 一 史
町づくり企画課財政係長 小 島 敦 志	総 務 課 総 務 係 長 坂 森 誠 二

《教育委員会部局》

教 育 長 平 野 育	学 校 教 育 課 長 萩 島 賢 治
-------------	---------------------

《監査委員部局》

代表監査委員 本間 靖洋

○職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長 早坂 豊 議事係長 佐藤 百合子

臨時事務職員 中田 美紀

開会 午前9時30分

◎開会宣言

○佐藤議長 ただいまから、平成26年第1回置戸町議会臨時会を開会します。

◎開議宣言

○佐藤議長 これから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○佐藤議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、置戸町議会会議規則第122条の規定によって、3番 高谷勲議員及び4番 岩藤孝一議員を指名します。

◎諸般の報告

○佐藤議長 これから、諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○早坂事務局長 今期臨時会に町長から提出された議案は、次のとおりです。

議案第1号。

・今期臨時会に議案等説明のため出席を求めた者は、お手元に配付した名簿のとおりです。

・本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

報告を終わります。

○佐藤議長 これで諸般の報告を終わります。

◎日程第2 会期の決定

○佐藤議長 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定しました。

◎日程第3 議案第1号 平成25年度置戸町一般会計補正予算(第6号)

○佐藤議長 日程第3、議案第1号 平成25年度置戸町一般会計補正予算(第6号)を議題とします。

○佐藤議長 提案理由の説明を求めます。

町長。

○井上町長 ただいま議題となりました議案第1号は、平成25年度置戸町一般会計補正予算(第6号)であります。議案の内容につきましては、町づくり企画課長始め、担当課長の方からそれぞれご説明を申し上げます。

○佐藤議長 町づくり企画課長。

○栗生町づくり企画課長 議案第1号について説明致します。

議案第1号 平成25年度置戸町一般会計補正予算(第6号)。

平成25年度置戸町の一般会計補正予算(第6号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,601万7,000円を追加し、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43億872万1,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の追加は、「第3表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算の補正につきましては、後ほど別冊の平成25年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書(第6号)で説明致します。

第2表 債務負担行為補正及び第3表 地方債補正について説明致しますので、2ページをお開き願います。

初めに、上段の第2表 債務負担行為補正。

今回の債務負担行為の補正は、置戸中学校耐震補強及び大規模改修工事に係る債務負担行為限度額の変更で、平成25年6月14日から平成26年10月10日までを工期とし現在工事が進められておりますが、工事着工後にオホーツク総合振興局から追加工事の指示を受けましたことから、これに対応するため、限度額を2,370万円から6,210万円に変更するものです。

次に、下段の第3表 地方債補正。

今回の地方債補正は、第2表で説明致しました、置戸中学校耐震補強及び大規模改修工事に係る増額分について追加補正するもので、限度額3,840万円。記載の方法、利率及び償還の方法は、記載のとおりです。

別冊、平成25年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書(第6号)で説明致しますので、事項別明細書の8ページ、9ページをお開き願います。

初めに、8ページ、第2表の債務負担行為補正の説明となります。債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込みおよび当該年度以降の支出予定額に関する調書です。事項及び限度額につきましては、先程の説明のとおりです。当該年度以降の支出予定額は、2年間で6,210万円。なお、今回の補正は平成25年度分の債

務負担となりますので、括弧内、平成25年度の支出予定額、3,840万円となります。また、財源内訳ですが、全額地方債で緊急防災減債事業債を見込んでおります。

次に、9ページをご覧下さい。第3表の地方債補正の説明となります。地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書ですが、前前年度末残高及び前年度末残高の欄は変更ございません。当該年度中増減見込みの起債見込額欄、上から4行目になりますが、1、普通債、(3)教育の欄ですが、3,840万円を追加し2億8,290万円に。同じく、下段の合計欄が8億420万円となります。元金償還見込額欄は、変更ございません。一番右の、当該年度末現在見込額、4行目、1、普通債、(3)教育の欄ですが、3億9,960万7,000円に。下段の合計欄が、48億8,383万4,000円になります。

引き続き、第1条の歳入歳出予算の補正について説明致しますので、事項別明細書の6ページ、7ページをお開き下さい。

(以下、記載省略。平成25年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書(第6号)、別添のとおり)

○佐藤議長 これから質疑を行います。

質疑は条文ごとに行います。

第1条 歳入歳出予算の補正は、別冊事項別明細書(第6号)、6ページ、7ページ、歳出から進めます。

歳出。3款民生費、1項社会福祉費。10款教育費、3項中学校費、5項保健体育費。

質疑はありませんか。

○佐藤議長 9番。

○9番 佐藤議員 民生費の冬期生活支援に要する経費ですが、今年度については置戸町商業振興会が発行する商品券ということで、町内の商店街の活性化と言いますか、売り上げの増に繋がるところで期待したいと思います。昨年は2万円、今年は1万5,000円と言うことで、5,000円減額されました。今回の説明の中では、管内の15市町村の実施調査の中では、5,000円から1万5,000円と言うことで、その上限に合わせたと言う説明がされました。今年度、昨年度との対象者に対する給付の拡充した部分があると聞いたのですが、その部分について説明して頂きたいのと、昨年度500万円の予算で、実施状況については400万円ちょっとと言うことで、当然、対象者にはなっていたけども本人が辞退したと言うこともあるかもしれませんし、分からなかったと言うこともあったかもしれませんが、昨年実施した対象者に対する給付率が大よそいくらだったのか、2点お聞きします。

○佐藤議長 地域福祉センター所長。

○鈴木地域福祉センター所長 平成24年度との変更点でございますが、2番めの65歳以上の夫婦等世帯で、そのうち70歳以上の世帯に対しまして対象とするわけですけども、その中の但し書きの部分を変更してございます。これについては、生計を一にしています、病気等で収入のない扶養親族のいる世帯を対象とすると。具体的には、18歳未満の子供さん、お孫さんを

扶養している方。それから、成人の方でも収入のない非課税の方がおられる世帯についても今回対象にしようと言う考え方であります。

それから、平成24年度の実施の状況でございますけども、平成24年度については、対象世帯を250世帯と見込んでございます。非常に見込みが難しかったわけでございますけども、高齢者世帯を見ますと、予定しました世帯の95%の支給率となってございます。それから、障がい者世帯については、30%。ひとり親世帯については、32%。生活保護世帯については、87%。合計で言いますと、83%の支給実績となっております。これらの理由は、高齢者世帯と重度の障がい者世帯との重複があったこと。それから、児童扶養手当を受給している世帯で課税をされている世帯があったと言うこと。それから、生活保護世帯、高齢者世帯もそうですが長期入院をされている世帯があったことと言うことで、全体では83%の実績になっていると言うことでございます。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

6番。

○6番 石井議員 給食調理等に要する経費ですが、この度、置戸高校への給食を提供するための準備と申しますか、給食センターに関わる部分と言うことで、オケクラフトの食器をどれぐらい用意されるのか。

関連して、高校への給食の搬入口と言う部分でも一部改修等の準備が必要だと思うのですが、その部分で考えがあればお聞かせ願います。

○佐藤議長 学校教育課長。

○蓑島学校教育課長 まず、購入する食器の数量でございますが、高校の提供と言ふことで100組、100食分の食器を見込んでございます。ただし、オケクラフト等につきましては、うちのストックもございますので、それを考慮して間に合う範囲でと言うことになってございます。

それと、高校の施設の改修ですが、実は、北海道と持分の協議が整ったと言うことでご説明させて頂いたわけなのですが、北海道との協議の中で、置戸町では食器を始めとする給食センターの必要備品、搬入までの必要備品の整備を置戸町で行うと。また、北海道教育庁の方では、高校の施設改修について責任を持って行うと言う持分の分け方になってございます。今、高校の方に状況を聞いているところでは、3月の春休みに施設の改修、裏玄関になるかと思いますが施設の改修を行う予定と言うことで聞いてございます。改修内容につきましては、今後、置戸高校と北海道の教育庁の方で協議を行って最終決定をしていくと言うふうに聞いてございます。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

9番。

○9番 佐藤議員 置戸中学校改修に要する経費で伺います。今年の5月の人事費の補正、それから、今回の事業費3,840万円の補正と言うことなのですが、全体の事業費が2ヵ年にまたがっていくらになるのか。

それと、6,210万円については全額地方債で賄うと言うことですが、国の補助と地方債と一般財源全体の財源の内訳が分かれば教えて頂きたいと思います。

○佐藤議長 学校教育課長。

○蓑島学校教育課長 まず、全体の事業費ですが、24年度補正予算で計上しておりました、債務負担行為補正で事業費と致しまして、7億5, 400万円。また、今年度債務負担行為補正で計上しています事業費と致しまして、今回、補正分を含めまして、6, 210万円。合わせまして、2ヵ年全体の事業費の限度額につきましては、8億1, 610万円となります。

続きまして、財源の内訳でございます。国庫支出金としまして、学校施設環境改善交付金を見込んでおりまして、金額と致しまして2億1, 266万7, 000円。また、補助対象外経費を除く残り残額、6億130万円を起債で充当することとし、起債につきましては、緊急減債防災事業債を見込んでおります。また、残り213万3, 000円につきまして一般財源となる見込みでございます。また、平成26年度の事業費でございますが、3億9, 700万円が平成26年度の残事業費となります。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

8番。

○8番 阿部議員 4月から給食を始めると言うことですが、既にやられている博愛寮の関係の調整の方は、どうなっているのかお聞かせ願います。

○佐藤議長 学校教育課長。

○蓑島学校教育課長 今現在、博愛寮に住まわれている方の給食が始まった時の負担の割合がどうなるのかと言うご質問かと思いますが、基本的には博愛寮は道の施設でございますので道の方で全部調整を図ると。高校と博愛寮の委託業者の方で調整をすると言うことが原則でございます。今、道の方から聞いているところでは、協議が整いまして、給食にかかる部分については、博愛寮の寮費の方から減額をすると言うことで聞いてございます。

○佐藤議長 ほかに質疑はございませんか。

4番。

○4番 岩藤議員 冬期生活支援に要する経費ですが、昨年は87%の支給率があったと言う説明がありました。今年度は、270世帯を見込んでいると言うことで、この補正の金額が上がってきているわけですが、あくまでも申請行為ですよと言うことでの87%と言う割合だと思います。270世帯見込んでいると言うことと、この87%と言う数字が出ていると言うことをお聞きしますと、ある程度この270世帯の対象世帯と言うのは絞れるのかなと思うのですが、そう考えると、申請をしなくてもある程度絞り込んで、ほのか、福祉課の方から、その対象世帯にこう言ったものが利用できますよと言う案内をすると言うことが可能だと思いますが如何ですか。

○佐藤議長 地域福祉センター所長。

○鈴木地域福祉センター所長 先程の説明でも申し上げましたとおり、広報なり、対象者には、保健師の訪問、ヘルパーさんの訪問含めまして、この制度の周知は図って参りたいと思いますが、町民税の非課税、年齢的なものの対象と言う確認については、申請時にご本人の方からそれらの照会についての同意を頂くこととしてございます。対象事業についての説明は早々に実施する予定はしてございますけども、なお、昨年と対比しまして、こう言う方が出てきて

いないとかと言うことであれば、訪問含めた中での細かな対応に努めていきたいなと思ってございます。

○佐藤議長 4番。

○4番 岩藤議員 冬期生活支援に要すると言うことで、支援しますと言う制度ですの
で、仮に、87%、1割弱の方が申請しなかったと言う、いろんな理由があるのかもしれません
が、できるだけ100%に近いように実施して頂きたいと思います。

続けて質問に入れますが、給食調理等に要する経費で、議員協議会の中でも置戸高校
に置戸の給食を提供すると言う説明も受けましたけども、今議会の中で今までの経過ですとか
そう言ったものを置戸高校の学校給食開始に至るまでの経過を簡単でよろしいので説明願い
ます。

○佐藤議長 学校教育課長。

○蓑島学校教育課長 置戸高校への学校給食の提供に伴う今までの経過でございますが、
平成24年度の置戸高校支援対策協議会の場で、置戸高校の校長さん、PTAの代表の方
から、何とか給食の提供をして頂けないだろうかと、支援対策の一環としてと言うことで要望が
ございました。その時につきましては、体制等検討した中では、急には無理だろうと言う結論を
出していたようなのですが、実は、平成25年度に行いまし
た、置戸高校支援対策協議会の場で、もう一度同じ要望が出されたところでございます。
その要望に基づきまして、町と致しましても真摯に受け止め、給食センターの調理の体制
ですか、その辺を分析を致しまして、80食、90食だと提供が可能ではないかと言うこと
で、今年4月からの高校への給食の提供に踏み切ったところでございます。

○佐藤議長 4番。

○4番 岩藤議員 置戸高校支援対策協議会の中で出てきたと言うことが経過だと言うことで、そ
れは以前にも聞いておりますので承知しているところでございますが、実は、
このことは12月定例議会の町長からの行政報告で、置戸高校に給食を提供することを決定し
たと言うような行政報告がありました。その後、今回この補正で給食費のことが上がってきたの
ですが、少しばかり順序が逆だったのかなと言う気もしますけども、そのことはこの場で議論し
てもどうしようもないことなので、この事業の本質自体はとてもいいことだと思いますので賛成
致しますけども、ひとつ議員さんの中に直接関わっている方がおられますけども、今パンの販
売をやっておりますよね。例えば、朝早く北見から通って来る生徒さんですと、給食の時間まで
お腹が持つのかとかいろんな心配します。どこの高校でもお弁当持ってきてパンの販売と言
うものはあると思うのですが、

それは今後継続していくのかどうなのかお伺いします。

○佐藤議長 学校教育課長。

○蓑島学校教育課長 現在やっているパンの販売の関係について説明を致します。今現
在、それにつきましても高校の方で決定する項目でございますけども、今聞いているところによ
りますと、あくまでも昼食、お弁当にかかる部分を給食に置き換えると言うことで、パンの販売
等につきましては、今までどおり行うと高校の方から報告を受けています。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 質疑なしと認め、歳入へ進みます。

4ページ、5ページ。

歳入。9款地方交付税。20款町債。

質疑はありませんか。

9番。

○9番 佐藤議員 町債のこと伺います。今回、この起債の資料は緊急防災対策の起債だと言うことなのですが、この起債については過疎債同様、交付税措置と言いますか、そう言ったことが同じような形でこの起債の得典と言いますか、そう言うことがあるのかどうかお伺いします。

○佐藤議長 町づくり企画課長。

○栗生町づくり企画課長 今回、中学校の関係で予算措置を見込みました起債についてですけども、内容が起債上の判断では、単独事業分にかかる起債と言う判断になりますて、補助対象にかかる部分の起債につきましては、後年度交付税措置が80%ございますけども、単独事業分につきましては、後年度70%の交付税措置が見込まれるものでございます。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長、なければ、議案にお戻り願います。

第2条 債務負担行為の補正。

議案の2ページ上段、第2表 債務負担行為補正をお開き下さい。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、議案にお戻り願います。

第3条 地方債の補正。

議案の2ページ下段、第3表 地方債補正をお開き下さい。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、全体を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 討論なしと認めます。

これから、議案第1号 平成25年度置戸町一般会計補正予算(第6号)を採決します。

議案第1号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○佐藤議長 起立多数です。

したがって、議案第1号 平成25年度置戸町一般会計補正予算(第6号)は、原案のとおり可決されました。

◎閉会宣言

○佐藤議長 これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成26年第1回置戸町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前10時13分